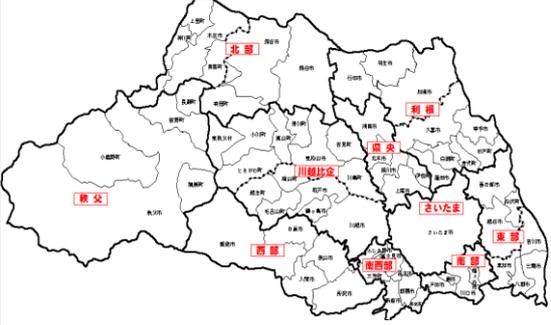


埼玉県南部保健医療圏

第 6 次計画概要版

	【圏域の基本指標】 【県値】 人口総数(H25. 1. 1 現在) 781,141 人 人口増加率 (H17～H22) 4.27% [2.0%] 年齢 3 区分別人口 〔 0～14 歳 106,343 人 (13.7%) [13.3%] 15～64 歳 528,155 人 (67.9%) [66.1%] 65 歳～ 143,158 人 (18.4%) [20.6%] 出生率 (人口千対) 8.2 [8.2] 死亡率 (人口千対) 7.5 [8.1]
	保健所 川口保健所 圏域 (市町村) 川口市・蕨市・戸田市

1 がん医療

【目標】 死亡原因の第 1 位であるがんの予防対策を推進するとともに、医療体制を充実し、がんの罹患率と死亡率の減少を目指します。また、がんに関する情報や医療資源等の情報提供体制や相談支援体制の整備を図ります。
【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ■がん検診及び精密検診受診率の向上 ■全面禁煙・空間分煙実施施設認証制度及び禁煙外来、禁煙支援等の推進 ■地域がん診療連携拠点病院を中心とした医療機関の連携 ■がん患者とその家族の療養生活の質の向上 ■がん医療に関する情報提供体制及び相談支援体制の整備 〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業者、市、保健所〉

2 糖尿病等の生活習慣病対策

【目標】 特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率を高め、糖尿病等の生活習慣病有病者・予備群の減少を図ります。また、糖尿病等の医療体制の充実、強化を図ります。
【主な取組】 <ul style="list-style-type: none"> ■特定健診受診率の向上及び特定保健指導の効果的な実施 ■生活習慣病予防のための健康教育及び普及啓発の充実強化 ■糖尿病医療体制の充実及び医療機関情報の提供 〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、市、保健所〉

3 在宅医療

【目標】

かかりつけ医等による在宅医療の充実を図るとともに、看護、介護サービス等との連携体制を充実強化し、地域包括ケアシステムを構築します。

【主な取組】

- 病院と診療所の連携による在宅医療の推進
 - 多職種が互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制の構築
 - 医療機関等に関する情報の公表・提供
 - 地域包括ケアシステムの構築
- 〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、訪問看護ステーション、介護保険事業者、地域包括支援センター、市、保健所〉

4 親と子の保健対策

【目標】

子育て支援や未熟児、発達障害を含む障害児及び慢性疾患を持つ子どもの親に対する相談・支援体制を充実、強化します。

【主な取組】

- 妊娠・出産・育児への支援
 - 乳幼児健康診査・相談の充実
 - 小児、思春期精神保健対策の充実
 - 児童虐待のリスクのある家庭への支援体制の充実
 - 発達障害児への支援体制の充実
- 〈実施主体：医師会、医療機関、市、児童相談所、保健所〉

5 地域における健康危機管理体制

【目標】

健康危機の発生に迅速、的確に対応するため、地域における健康危機管理体制の充実、強化を図ります。

【主な取組】

- 健康危機管理体制の充実、強化
 - 健康危機管理に関する研修や訓練の実施
 - 情報提供体制の整備
- 〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、介護保険事業者、市、保健所〉

6 精神疾患医療

【目標】

心の健康づくりや精神障害者の治療から社会復帰に至る総合的な対策の充実を図ります。また、地域における医療と介護・福祉の連携体制の整備充実を図ります。

【主な取組】

- 自殺対策の推進
- ひきこもり対策の推進
- 社会復帰・社会参加への支援
- 対応困難な精神疾患や身体合併症を有する精神疾患患者への対応
- 認知症対策の推進

〈実施主体：医師会、医療機関、介護保険事業者、市、保健所〉

7 歯科保健対策

【目標】

生涯を通じて質の高い生活を送ることができるよう歯科保健医療、健康づくり対策を充実します。また、歯科検診・相談体制の充実を図ります。

【主な取組】

- 生涯を通じた歯科保健医療対策の充実
- 妊娠期から子育て期における母子の歯科口腔保健の推進
- フッ化物応用等をはじめとするう蝕予防対策
- 高齢者・障害者等の歯科保健医療対策の充実
- 生活習慣病等の予防対策

〈実施主体：医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、薬局、市、保健所〉